

個人情報の共同利用について

1. 被保険者分健診結果

(1) 共同利用する個人情報の項目

キューピー・アヲハタ健康保険組合の被保険者の定期健康診断結果、がん検診・人間ドック・生活習慣病健診結果情報

(2) 共同利用者

キューピー・アヲハタ健康保険組合、キューピー(株)人事本部、キューピーグループ各社・各事業所（データの取扱は産業保健スタッフ・人事労務担当者の最小限に限定）、

(3) 共同利用を行う目的

■ 上記健診に関わる個人情報をデータベース化し、下記目的のみに利用します

【キューピー・アヲハタ健康保険組合】

受診確認、健診機関への支払業務、特定健診・特定保健指導実施及び国への報告、健康分析

【キューピー(株)人事本部、キューピーグループ各社・各事業所】

労働安全衛生法による健診後の措置、従業員の健康管理、健康相談、がん検診を含めた

2 次検査受診勧奨

※グループ各社・各事業所は、自部署に勤務する従業員分の情報に限定

【キューピー・アヲハタ健康保険組合・キューピー(株)人事本部共通】

キューピーグループで健康経営を進める上での健康課題の抽出・健康施策の策定等

■ 上記健診に関わる個人情報を下記目的のみに利用します

労働安全衛生法による健診後の措置、従業員の健康管理、健康相談、がん検診を含めた

2 次検査受診勧奨

(4) 個人情報の管理責任者

キューピー・アヲハタ健康保険組合 常務理事・ キューピー(株)人事本部 労務部長

キューピーグループ各社・各事業所 総務責任者

2. 高額医療給付に関する交付金交付事業

(1) 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

レセプト記載項目（氏名、傷病名、医療機関名、医療費額等）

(2) 共同利用者

キューピー・アヲハタ健康保険組合（保険給付担当者）及び健康保険組合連合会

（以下、健保連）共同事業1課担当者

(3) 共同利用目的

「高額医療給付に関する交付金交付事業」申請のため（支払った高額療養費の一部が還付される）

(4) 個人情報の管理について責任を有する者>

当健保組合の常務理事、健保連高額医療給付に関する交付金交付事業担当部門長

3. 被保険者・被扶養者データ

(1) 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

被保険者・被扶養者に関するデータ（氏名、生年月日、住所、加入履歴等）

(2) 共同利用者

キューピー・アヲハタ健康保険組合（適用・保険給付担当者）及び適用事業所が契約している事務委託会社担当者、保険労務士事務所担当者

(3) 共同利用目的

健保業務を遅滞なく円滑に行うため

(4) 個人情報の管理について責任を有する者

当健保組合の常務理事、委託会社の担当部門長

4. レセプトデータ

(1) 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

レセプト記載項目（氏名、傷病名、医療機関名、医療費額等）

(2) 共同利用者

キューピー・アヲハタ健康保険組合(保険給付担当者)及び三者行為加害者の損保会社担当者

(3) 共同利用目的

第三者行為に係る医療費の求償を行うため

(4) 個人情報の管理について責任を有する者

当健保組合の常務理事、損保会社の担当部門長